

| 大項目           | 評価項目   | 職員 自己点検・自己評価  | 学校関係者評価 |   | 評価を受けた学校側の考察・対策  |
|---------------|--|---|---------|---|--|
|               |  | 自己点検・自己評価総括   | 総合評価    | 課題及び課題解決に向けた提案                                    |  |
| 教育理念・目的・人材育成像 | 学校の理念・目的・人材育成像は定められているか  | 本校教育理念は学校法人福岡保健学院が掲げる教育理念「人間愛と自己実現」と同一である。この教育理念に基づいて人間性豊かな人格の陶冶と専門職業人として必要な知識・技術・態度の修得、社会の変化に対応して貢献できる有能な人材育成を目的としている。平成29年度文部科学大臣に「職業実践専門課程」として認定」を申請するにあたり、本校の建学の精神及び教育理念からどのような学生を育成するのか(DP/CP/AP)を再確認した。人材育成像は関係業界である保健医療・福祉のニーズに方向づけられている。教員は教育活動の指針に、学生は自己実現のための目標にしている。教育理念・目的・目標・学年毎到達目標は学生便覧に明記されている。教職員・学校関係者(臨地実習施設等)には諸会議(運営会議・管理会議・教員会議・入学試験委員会・実習指導者会議等)を通して、共有できるように努力している。昨年の課題であった保護者・講師への理解浸透についてはそれぞれ保護者会・講師会議を開催した。教育理念から教育方針、教育課程の概要、教育実践の一部を報告し、共有できるように努めた。ホームページでも学校紹介の中で公表している。新任教員は本年度看護教員養成講習会受講したことや、実践活動を通して理解している。学生は入学時ガイダンス、スタートアップセミナー、授業科目開始時に学生便覧、指導要領(シラバス・実習指導要項)を用いて説明し、周知している。学校生活特に実習中の学びに態度変容が見られるようになった。   | 3.8     |   |  |
|               | 学校の理念・目的・人材育成像・特色などが学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか (*関係業界とは高校、病院、実習施設等) | 各学科の教育目標、人材育成像は、対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか  |         |   |  |
| 学校運営          | 目的等に沿った運営方針が策定されているか   | 教育理念・教育目的達成のために、学校運営に関する各種会議・委員会が設置され、学則に明記されている。学校法人福岡保健学院の教育事業方針及び本校人材育成の方針・教育方針に基づき、毎年4月に運営会議で学校運営方針・教育方針・事業計画が策定される。この運営会議は学校の最高の意思決定機関である。学校運営会議において、教育方針・専門的な看護実践者育成のためのカリキュラム編成・非常勤講師の選任・専任教員の科目担当及び役割・学生支援のあり方及び学校重点管理目標との整合性を取りながら、事業計画を策定する。(前年度の収支状況、事業計画の達成状況及び当該年度の予算を勘案する)また、教員の教育活動・学生状況(単位修得・学籍の異動に関する事)規則の制定・改廃に関する事項が検討される。この会議での審議内容・決定事項は管理会議・教員会議及び各委員会(入学試験委員会・自己点検自己評価委員会)に報告・確認され、全教職員の情報共有・共通認識を促し、浸透できるように組織的に運営されている。学事管理システムを導入し、データベースでの学籍管理、成績管理、各種証明書発行に関する業務の効率化が図られた。また、サーバーを置き、全スタッフが使用できる共有フォルダを設置。文書管理、学生名簿の作成等について業務の短縮が図られた。また本年度はマークシートリーダーを購入し、入学試験時や国家試験模擬試験の時など役立てる事ができ、入学試験事務業務が効率化された。  | 3.8     |   |  |
|               | 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか                                    |   |         |   |  |
|               | 情報システム化等による業務の効率化が図られているか  |   |         |   |  |
| 教育活動          | 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか                                  | 教育理念に沿った教育課程の編成について、平成28年度より継続してプロジェクトチームで活動した。具体的に教育計画及び教科外活動を見直し、各学年で内容を具体化した。1年生はLTD学習で看護倫理綱領の理解、ナイチンゲールプロジェクト、HRで心に残る看護エピソードの感想、eラーニングの確認テスト、解剖学や微生物学の学生によるミルカチャー等講義(倫理学・基礎看護学概論等)見学(解剖学)教科外活動(教育キャンプ)等を組み合わせ、教育計画を立案実施し、生命の尊厳・人権・倫理について学びをまとめることができた。2年生は昨年度から取り組んでいる、成人看護学の講義で学んだ急性期にある患者の看護を成人看護学実習中に対象の全体像を把握するために医師や指導者を交えレクチャー会を行っている。治療に関する補足を医師からもらったり、具体的な看護内容を助言され、学生の学びにつながっている。またシミュレーターを用いシミュレーション学習を取り入れている。3年生は卒業前技術演習を病院と協働で実施することにより、専門職業人としての自覚・責務の育成につながった。学校と臨床での調整段階で学生の学習内容を意見交換することにより、共通理解ができ、共に学生を育てる環境になった。看護実践能力の育成については、臨地実習前までに到達すべき基礎看護技術演習内容を評価し臨地実習で修得する能力について見直しした。その結果ルーブリック評価を取り入れ、一部施行中である。また、1年生の基礎看護学実習Ⅰと3年生の統合実習でPNSを取り入れた。学生のコンピテンシーの向上と看護技術経験数の増加、看護師の行動の根拠について学び、看護や看護師に対する興味関心が高まり、自ら考え実践する能力を養うことができた。授業評価は学習者の評価に留まっているため、今後他者評価(教員間)、外部講師の評価等課題となっている。外部講師の評価は講師会議で保健師助産師看護師養成所指定規則・指定基準に基づき、教育課程を編成している。実習・演習は講義と同様授業科目に位置づけられている。実習・演習の基本方針、内容、評価を実習指導要綱としてまとめ提示している。指導体制は学校と病院と連携して整備し、指導責任者を明確にしている。月1回定期的に開催される臨地実習指導者会議において、学生の学習状況・指導内容・指導方法・評価について学習効果が上がるように検討会を持っている。実習では中間評価に指導者と教員と学生と面談を行い、学生の理解度、学習の方向性の確認を行い、目標達成のために導いている。単位の認定も学則履修規程及び臨地実習評価表を用いて、指導者と教員で協議し評価している。学生との自己評価形成評価をふまえ、達成度評価を実施している。平成29年度職業実践専門課程の申請の要件の一つに教員の専攻分野における実務に関する研修、教育力向上のための研修の充実があげられている。福岡保健学院中央研修には全員が参加している。教育力向上のためのシミュレーション教育、専門領域毎の研究会、またキャリアアップを目指し、学会・研修会等高い関心を持ち積極的に参加している。本年度看護教員養成講習会に2名受講し、無事終了した。その学びは教育実践に活用されている。 | 3.5     |   | 前年の評価からの見直しがされている。特徴的で、今、一番現代に合った教育内容と思う。シミュレーション教育の導入、学校教育3年、卒業後教育3年の6年教育が良い。 |
|               | キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか               |   |         |   |  |
|               | 授業評価の実施・評価体制はあるか   |   |         |   |  |
|               | 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか                                 |   |         |   |  |
| 学修成果          | 就職率の向上が図られているか   | 平成30年で開学10周年である。就職率も国家試験合格率も高い。10年間で未就職は3名である。平成29年度は卒業生75名中就職者69名(92%)である。内関連病院就職率は79.7%であり、目的は達成している。国家試験合格率も10年間全国平均より上位であり、平成27・28年度は100%であった。(平成29年度は3月26日の結果待ちである。)100%を維持するためには、1年期から3年間を通しての対策と3年生の国家試験対策を関連付けて、全員で取り組む必要がある。在校生の社会的な活躍は、1年生が夏期休暇を利用して、ボランティア活動を実施したり、日本語の弁論大会に出場したりしているが、学校全体としての活躍は少なく、担当教員以外の教員は把握していない。社会的活躍の意義を認識し、学生を支援する体制を整えていく必要がある。   | 3.5     |   |  |
|               | 国家試験合格率が良好であるか   |   |         |   |  |
|               | 退学率の低減が図られているか   |   |         |   |  |
|               | 在校生の社会的な活躍を把握しているか   |   |         |   |  |
| 学生支援          | 進路・就職に関する支援体制は整備されているか   | 学習支援体制(進路・就職、学生相談、学修支援)は整っている。進路・就職については担当教員を中心として教務主任、教務部長が携わっている。進路相談は就職に関することがほとんどである。学生個々のニーズを把握するとともに、関連病院(主に九州)の施設見学を計画し、実施している。関連施設外からの募集要項や先輩の就職先からの動向など情報提供している。これらの資料は図書司書により分類され、活用し易いように整理している。学生は実際に施設見学やインターンシップに参加している。教員は職業選択の視点や学生の将来の方向性等について示唆し、意思決定できるようにしている。学生相談については月3回(17時～19時)スクールカウンセラーが常駐している。相談件数は少ない。教員が学習困難・生活上の悩み・職業選択(志望動機)の悩みなどほとんど対応している。内容によっては保護者への連絡や面談により迅速に問題解決できるように努力している。経験の浅い教員もリポーターや教務主任、教務部長、専門領域の先輩教員に相談しながら学生支援をしている。日本育英会・県の修学金を受けている学生は約60%である。高校との連携における職業教育の取り組みでは、高等学校のニーズに合わせ、フジカイルガゼーションを取り入れ看護師の職業の紹介、学んでおくべきことなど高等学校で授業したり、説明会に参加した。今後も継続していく。   | 3.5     | スクールカウンセラー利用状況は。スクールカウンセラーを有効活用し、連携を取るようになった方がよい。 | 学生からの相談は、教員への相談が多い。カウンセラーとの情報共有は行っていないため、今後はカウンセラーとの連携を密に図る。                   |
|               | 学生相談に関する体制は整備されているか  |   |         |   |  |
|               | 保護者と適切に連携しているか   |   |         |   |  |
|               | 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか                          |   |         |   |  |
| 教育環境          | 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか                                 | 看護師養成所の運営ガイドライン(別表9)に基づいて、機械器具・標本・模型及び図書(雑誌)は整備している。新刊図書特に一般教養・教育分野の図書や学生数に見合う冊数について整備する。授業時間、実習時間終了後の図書室の開室(現在12時～18時)に改善した。(H28年度卒業時満足度調査にも図書室の蔵書・開室に関する意見があった。)看護実践能力育成の教育方法として、シミュレーション教育を導入している。看護実習室を模擬病棟として使用したい。ナースコール酸素吸入や吸引装置、高度シミュレーター等の整備が必要である。  | 3.8     |   |  |
|               | 学内外の実習施設等について十分な教育体制を整備しているか                                     | 臨床実習における環境改善・近隣に看護大学・専門学校が新設された。指定規則に定める実習施設の要件の一つに「病棟の学生数は10名以内」という規定がある。本校はその影響により、小児・母性・精神・在宅看護実習施設の開拓を余儀なくされている。精神看護学実習施設については新規実習施設として認可された。学生の実習指導については、毎月1回の実習指導者会議で学校と指導者と連携を取り、組織的に実践されている。  |         |   |  |
|               | 防災に対する体制は整備されているか  | 防災に関する体制は整備されている。火災、地震、風水害にも備え、学生の安全教育の為に災害対策マニュアルを平成28年度作成したものを活用している。サバイバルマップに緊急時の連絡体制や避難場所を明記し、学生は常に携帯するようになった。また、今年度12月1日に福岡市とその周辺でJアラートの避難訓練が実施されたので、本校も同時刻に学生には予告なしで実施した。避難場所や安否確認などに課題が見つかり、職員及び学生の意識向上が図れた。   |         |   |  |
| 学生募集          | 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか                                   | 平成29年度広報活動は、法人ガイダンス(10か所)高校ガイダンス(10校)高校訪問(59校)、オープンキャンパス7回(学生265人、同伴者75人)実施した。オープンキャンパス参加者が受験につながった数は265人中84人(31.6%)であり、入学予定は54人である。(54/84 64.2%)オープンキャンパスについて高校教師や学生のニーズを把握し内容を充実させると有効と考える。また、同伴者の増加があり、学びの環境、学生と教員の関係性等に関心を持っていることがわかる。学習環境の整備も図る必要がある。社会人のオープンキャンパス参加者は32名である。社会人も視野に学校HP等の充実を図る。オープンキャンパスを入学前教育に位置づけ、授業・実習(シミュレーション)の一場面を学生がプレゼンテーションできるように支援する。高校訪問時在校生の状況を報告している。また、卒業後の進路(就職状況)や国家試験合格状況・学修支援制度・専修学校教育制度(大学編入学等)・認定看護師への資格等について説明し、学校の理解及び連携を図っている。また、高校への出前講義も積極的に受け入れている。学修支援制度は学校独自のものは無い。県の修学金・学生支援機構からの奨学金制度、就職先からの奨学金制度がある。   | 3.8     |   |  |
|               | 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか                             |   |         |   |  |
| 財務            | 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか   | 毎年、中長期事業方針・計画に基づき、当該年度の予算が策定される。財務は法人本部と各学校の財務の二重体制をとっており、学校の財務体制管理が行われている。中長期に予算・収支の妥当性、会計監査等は法人理事会で承認され、会計監査は適正に実施されている。  | 4       |   |  |
|               | 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか   | 学校の財政基盤は安定している。教員は図書・教材・教育内容に関する事業計画に参画しているが、財務全般について情報が不足している。学校経営に必要な「人・物・金・情報」の知識を身につける必要がある。  |         |   |  |
|               | 財務について会計監査が適正に行われているか  |   |         |   |  |
| 法令遵守          | 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか                                    | 法令遵守は法人全体でなされている。具体的には保健師助産師看護師法指定規則及び私学専修学校設置基準に遵守しており、毎年、①保健師助産師看護師法指定規則第14条②学校基本調査③専修学校実態調査での報告を行っている。専修学校設置基準、その他法令に基づく運営がなされている。平成30年2月27日付専修学校職業実践専門課程に認定された。この規程についても熟知し、遵守し、適切な運営を行っていく。  | 3.8     |   |  |
|               | 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか                                       | 個人情報保護に関しては法人全体の規定を設けており、教職員および外部講師・学生が遵守すべき事項が定められている。個人情報の保護に関する法令、厚生労働省及び文部科学省のガイドラインに基づき、個人情報保護方針を定め、学生・保護者・教職員・本校の臨地実習(病院等)における患者・家族の個人情報について適切に管理運用している。学生にも認識させている。  |         |   |  |
| 社会貢献・地域貢献     | 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか                                  | 学校施設設備は柔軟に公開され、地域との連携作りに努力している。福岡新水巻病院職員研修、近隣医療従事者の研修会、学術研究発表会、健康教室・北九州西部地区育児支援講習会、周産期医療合同研究会等(4か月毎計画) 等多数。教育内容によっては学校の教育機器やモデル人形等の利用にも応じている。   | 3.8     | 学生のボランティア活動について、自身で探して活動させるのはとても良いこと。             | 本年は1年生に夏期季休職中にボランティア活動を行う課題を出した。自身で探してボランティアを行えた。                              |
|               | 学生のボランティア活動を奨励しているか  | オープンキャンパス時に1年生はボランティアで参加し、高校生へ足浴や手洗いなど看護技術の紹介を行い、入学案内や学校生活について意見交換している。高校生には非常に有意義である。今年度は1年生の夏期休暇中にボランティア活動を推進し、全員が様々な活動を行い、報告会を実施した。学生は地域の保健福祉の状況を学び、自分たちのできることは何か考えることができていた。ボランティアに対する意識は高まった。また、クラスで発表した内容を学校全体での看護セミナーの時に発表し、上級生から評価助言をもらい、学年間の交流が図れた。  |         |   |  |